平成３０年（フ）第１０号
岩手県北上市堤ケ丘２丁目１番66号
債務者　株式会社キタバン
代表者代表取締役　照井　　淳
1　決定年月日時　平成30年３月15日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　森崎　信介
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年６月15日午前10時10分
盛岡地方裁判所花巻支部

平成３０年（フ）第８１３号
大阪府豊中市桜の町１丁目１番４号
債務者　ファミリーペイント株式会社
代表者代表取締役　谷原　祥之
1　決定年月日時　平成30年３月14日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　西原　文子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年６月18日午後２時30分
大阪地方裁判所第６民事部

平成２９年（フ）第１５０号
鳥取県米子市奈喜良509番地３
債務者　合同会社神林通商
代表者代表社員　高原　志郎
1　決定年月日時　平成30年３月15日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　松田　久永
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年６月18日午後２時
鳥取地方裁判所米子支部

平成３０年（フ）第１５号
鳥取県米子市淀江町小波660番地
債務者　有限会社システムネッツプロジェクト
代表者取締役　鈴山　有史
1　決定年月日時　平成30年３月15日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　鈴谷　　崇
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年６月18日午後１時30分
鳥取地方裁判所米子支部

平成３０年（フ）第２０９号
埼玉県桶川市大字上日出谷1199―１―301、商業登記簿上の本店所在地埼玉県桶川市大字加納158番地の11
債務者　株式会社ヒューマンプロジェクト
代表者代表取締役　田中　則彦
1　決定年月日時　平成30年３月14日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　吉村孝太郎
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年６月25日午後１時30分
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

平成３０年（フ）第５号
高知県須崎市原町２丁目２番12号
債務者　株式会社トヨテック
代表者代表取締役　松坂　雅行
1　決定年月日時　平成30年３月15日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中本　雅章
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年６月27日午後１時30分
高知地方裁判所須崎支部

平成３０年（フ）第５５号
北海道利尻郡利尻町沓形字泉町70番地
債務者　株式会社惣万組
代表者代表取締役　惣万　　徹
1　決定年月日時　平成30年３月14日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　廣田　善康
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年６月28日午後１時30分
旭川地方裁判所民事部

平成３０年（フ）第５９号
北海道利尻郡利尻町沓形字泉町70番地
債務者　沓形採石工業株式会社
代表者代表取締役　惣万　　徹
1　決定年月日時　平成30年３月14日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　廣田　善康
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年６月28日午後１時30分
旭川地方裁判所民事部

破産手続開始及び免責許可申立てに関する意見申述期間

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成３０年（フ）第３９号
三重県津市久居中町788―１　コーポ春奈102、住民票上の住所愛知県津島市埋田町１丁目５番地２
債務者　伊藤　直俊
1　決定年月日時　平成30年３月15日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　田中　三貴
4　破産債権の届出期間　平成30年４月16日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年６月22日午前10時15分
6　免責意見申述期間　平成30年５月14日まで
津地方裁判所破産係

平成２９年（フ）第１０１号
千葉県君津市中野３丁目９番29号
債務者　地引　拓哉
1　決定年月日時　平成30年３月８日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　東　　耕三
4　破産債権の届出期間　平成30年４月12日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年５月25日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成30年５月18日まで
千葉地方裁判所木更津支部

平成２９年（フ）第１０７号
千葉県富津市竹岡982番地１
債務者　中後　惠子
1　決定年月日時　平成30年３月14日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中溝　明子
4　破産債権の届出期間　平成30年４月18日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年５月25日午後２時
6　免責意見申述期間　平成30年５月18日まで
千葉地方裁判所木更津支部

平成３０年（フ）第１５号
宮城県石巻市蛇田字新東前沼348番地　コーポ早川102号、前住所仙台市青葉区双葉ケ丘１丁目22番８―303号
債務者　小野寺一真
1　決定年月日時　平成30年３月15日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　菅野　　修
4　破産債権の届出期間　平成30年５月10日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年７月４日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成30年５月31日まで
仙台地方裁判所石巻支部破産係

平成３０年（フ）第２２号
千葉県茂原市箕輪14番地４
債務者　山口　晴美（旧姓大木）
1　決定年月日時　平成30年３月13日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　福田佐知子
4　破産債権の届出期間　平成30年４月13日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年６月13日午後３時
6　免責意見申述期間　平成30年６月６日まで
千葉地方裁判所一宮支部破産係

平成３０年（フ）第２２号
富山市水橋北馬場298番地
債務者　矢渕　房江
1　決定年月日時　平成30年３月14日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　志田　祐義
4　破産債権の届出期間　平成30年４月18日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年６月14日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成30年６月７日まで
富山地方裁判所民事部

平成３０年（フ）第７９号
栃木県塩谷郡塩谷町大字大久保1371番地１
債務者　古澤　一男
1　決定年月日時　平成30年３月14日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　石神　知也
4　破産債権の届出期間　平成30年４月13日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成30年５月11日午前９時40分
6　免責意見申述期間　平成30年５月10日まで
宇都宮地方裁判所第１民事部破産・再生係

平成３０年（フ）第１２１９号
東京都板橋区常盤台１丁目36―４　サンライフ常盤台ＮＯ２　202
債務者　金井　健人
1　決定年月日時　平成30年３月14日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　盛　　重之
4　破産債権の届出期間　平成30年４月11日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成30年５月10日午前11時
6　免責意見申述期間　平成30年５月10日まで
東京地方裁判所民事第20部